

「フィンテック」という言葉に、注目が集まっている。「ファイナンス」と「テクノロジー」を掛け合わせてつくられた造語だ。金融とIT（情報技術）の融合による革新や、実際に手掛ける事業者を意味する。

まだ耳慣れない言葉だが、フィンテックは仕事や生活に深く関わる新たな技術で、日々のお金のやりとりを一新する可能性がある。その特徴や、従来の金融機関が手掛けるサービスとの違いは、

どんなことだろうか。まず、大きな特徴は、

サービス事業者の多様さだ。今まで金融と無縁だったITベンチャーや他業種の企業が参入している。参入企業の規模は大

## 個人と中小向け金融に変化

手から中小まで幅広い。

次に、サービス内容が個人向けと中小企業向けに特化していることも特徴だ。既存金融機関が個人から大企業まで幅広くサービスを提供するのは対照的だ。

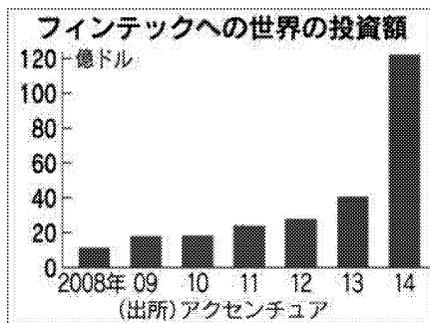
さらに、事業者が銀行法の規制を受けないことも特徴の一つだ。従来の金融機関と違い、口座や店舗をもたず、限られた内容のサービスを専門に提供する。このため、フィンテックは「金融業」に分類されない。

## ゼミナール

フィンテックでは、インターネットを最大限に活用し、低コストで利便性の高いサービスが提供されている。市場の急拡大を背景に、フィンテック企業への投資額も急増。2014年の投資額は120億ドルを超え、3年前の5倍以上に伸びた。大手金融機関はフィンテックの急成長に脅威を感じ始めている。

本稿では、フィンテックで金融サービスや生活がどう変わるか、海外・日本の取り組み、普及への課題などを考える。

(総合研究開発機構)



\*この記事は日本経済新聞社の許諾を得て転載しています

なぜ、金融とIT（情報技術）が融合するフィンテックが活気づいているのか。背景は、厳しい安全基準を満たすクラウドが登場し、新たな金融サービスを開発・提供しやすくなったことだ。

クラウドは、ネットワークを使って高性能のハードウェアや記憶装置を貸し出す仕組みだ。2010年ごろから、安全性が高いクラウドが安価に利用できるようになった。これを受けて、これまで金融とは無縁だったベンチャー企業が、クラウドを使って金融サービスを提供し始めた。ベンチャー企業がまず着目したのは、携帯電話といったモバイル機器を使って電子商取引の決済

## 安全なクラウドが後押し

ができるサービスだ。米スクエアなど、フィンテックで小口のモバイル決済サービスを始める企業が相次いだ。

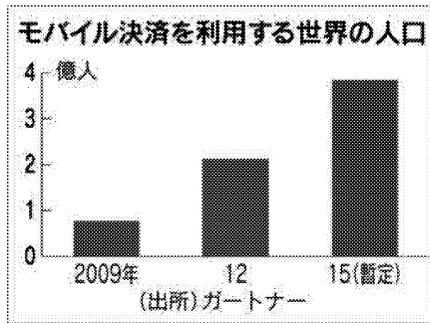
世界の携帯電話の契約台数は14年に71億台に達した。米調査会社のガートナーによると、モバイル決済の利用者は直近6年間で5倍に増えていると見込まれる。急速な市場拡大を背景に、世界でフィンテック企業の上場が相次いでいる。

## ゼミナール

潜在的な市場も大きい。世界には、銀行口座やクレジットカードをもたない人が20億人いる。アフリカやアジアの低所得国では、モバイル決済の専用口座のみの保有者が増えている。フィンテック企業は、この巨大市場もサービスの対象と考えている。

日本でもようやく、15年にメガバンクが相次いで社内に専門部署を立ち上げ、地銀も金融ベンチャー企業への出資を始めた。既存の金融機関はフィンテック企業を新たな競争相手として認め、対策を講じ始めている。

（総合研究開発機構）



※この記事は日本経済新聞社の許諾を得て転載しています

金融とIT（情報技術）が融合したフィンテックでは、企業の多くが店舗を持たない。ITを生かした個人向けサービスに強みを持つ。

米ペイパルは、ネット上で店舗や個人から買い物する際、カード番号や口座番号を相手に通知せず決済できるサービスを提供。安心感と気軽さが支持され、現在、利用者は2億人を超える。カリスマ起業家といわれるピーター・ティール氏は携帯電話などのモバイル機器の普及前からペイパルの事業を始めていた。

中国のアリペイは、アリババ集団が設立した企業で、サービス利用者は8億人を超える。顧客の代金を一時預かり、商品到

## 電子決済と融資が収益源

着を顧客が確認した後に決済する。確実に配送されてから決済することをITで実現し、配送事情がよくない中国での電子商取引拡大に貢献した。

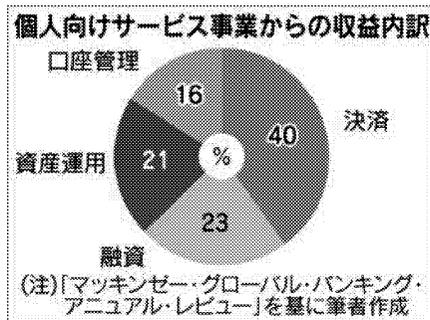
フィンテックの個人向けサービス事業の収益の約4割は、こうした決済サービスが占める。

次に大きな収益源は融資だ。英米を中心に、資金の借り手と貸し手をネット上で結びつけるクラウドファンディングの仲介役となる企業が増えている。米レンディングクラブの融資額は現状で130億ドルに上る。資金の出し手の大半が個人で、1件当たりの融資額は小さい。だが従来の銀行の融資とは異なる新手法で、貸し手と借り手の仲間意識によって成り立つ経済を基盤とする。

個人が各金融機関に持つ口座の残高を一括して管理するサービスも拡大。日本のマネーフォワードなどが手掛ける。

このように、フィンテック企業は、既存金融機関の手が届かないニッチのサービスを手掛ける。

（総合研究開発機構）



## ゼミナール

※この記事は日本経済新聞社の許諾を得て転載しています

金融とIT（情報技術）が融合するフィンテックの事業を手掛ける企業は、ビッグデータと人工知能（AI）を活用している。ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス（SNS）の書き込みやネットの閲覧履歴、様々なモノがインターネットにつながるIoTによって情報を収集して分析。個人の行動や好みといった特性を統計的に把握し、新サービスの開発につなげる。

ドイツのクレディテックは、利用者の銀行口座の明細や、個人がネットで発信する情報から、人物像を瞬時に分析。融資の審査に活用している。年収やカード利用実績などをもとにした従来の

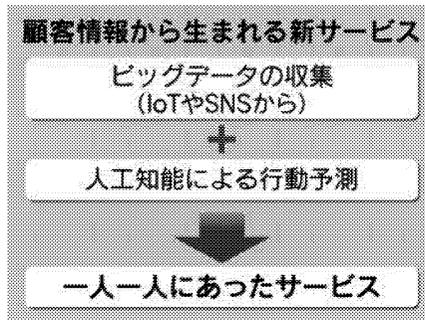
## 膨大な顧客情報 瞬時に分析

審査が数日かかるのに対し、同社の審査は最短35秒で終了する。さらに融資やクレジットカード利用の経験がなく、これまでは審査の対象にもならなかった若年層や低所得層、海外からの旅行者などにも、適正な金利で融資できるようになった。

自動車保険会社の米プログレンツは、車に専用端末を搭載し、速度やブレーキを踏む回数などの運転の特徴を把握。最適な自動車保険を提供している。運転者のリスクを細分化して把握することで、安全運転する人には低価格で保険を販売可能になった。

こうしたサービスの共通点は、収集した膨大な情報をもとに、顧客の行動を統計的に予測することだ。その結果、既存銀行の顧客とならない人も金融サービスの利用可能性を広げ、個人の特性に合ったサービスを提供する。フィンテックが利便性の向上にとどまらず、金融市場を再編する金融革命とよばれるゆえんだ。

（総合研究開発機構）



## ゼミナール

\*この記事は日本経済新聞社の許諾を得て転載しています

金融とIT（情報技術）が融合するフィンテックは、大きな変革をもたらすと期待される。一方で、犯罪やマネーロンダリングに悪用されるリスクも指摘されている。

実際、金融機関のインターネットバンキング取引は、サイバー攻撃の標的になりやすい。PwCの調査によると、サイバー犯罪の被害に遭った金融機関の割合は、他の業界平均と比べて格段に高い。フィンテックは大丈夫なのだろうか。

フィンテックでは、今のところ1回当たりの取引が少額だ。仮に被害に遭っても損害が補償されることが多く、社会問題化しにくいと言われる。だがウイルスによるパ

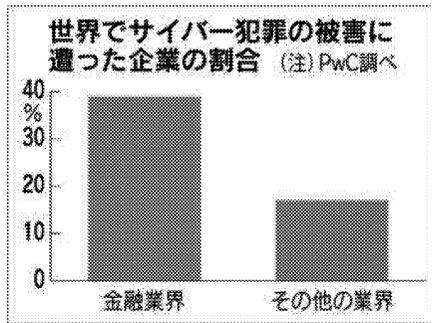
## サイバー犯罪の懸念は

スワードの抜き取りや、ハッキングによる不正送金といったサイバー攻撃の脅威があるという点では、ネットバンキングと同じだ。今後決済金額が増えれば、被害が大きくなる危険はあるだろう。

技術が悪用されるのではないかとの懸念もある。例えば、ネット上で流通する仮想通貨は、利便性が高い決済手段として注目される。半面、口座の匿名性が高く、犯罪に利用されやすい。米国では13年、仮想通貨ビットコインで不法薬物や銃などを取引するサイト「シルクロード」が摘発された。日本でもビットコインの取引所マウントゴックスで通貨が大量消失した事件で、15年に同社社長が逮捕された。

こうした事件を機に、各国の政策当局は仮想通貨を監督下に置く検討を始めるなど、対応に乗り出した。国際機関が「次の金融危機はサイバー空間から起きる可能性がある」と警鐘を鳴らす動きもある。フィンテック企業の対策が問われる。

（総合研究開発機構）



## ゼミナール

※この記事は日本経済新聞社の許諾を得て転載しています

金融とIT（情報技術）が融合するフィンテックの事業を手掛ける企業は、サイバー攻撃への対応策を強化している。しかし利用者である個人や中小企業のセキュリティに対する意識がまだ低く、効果的な対策が難しいのが現状だ。

## 利用者側の安全意識低く

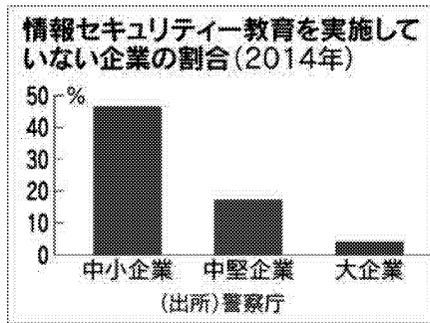
電子的な活動記録を不正検知に活用する試みもある。米ビルガードはクレジットカードの使用日時や金額などの利用履歴データを元に、不審な決済が行われたら顧客へ通知するサービスを提供。この技術を送金にも応用すれば、膨大な活動記録から送金の利用パターンを解析し不正利用の防止に役立てられる。

米アップルのモバイル決済サービス「アップルペイ」は指紋認証の仕組みを取り入れている。サイバー犯罪で狙われる認証手段のパスワードを別の方法に変える狙いだ。指紋以外にも、声や顔など複数の生体認証を組み合わせて本人を確認する「多要素認証」が、欧米で主流になりつつある。利用者がインターネットで買い物するといった

## ゼミナール

一方、利用する個人や中小企業の安全に対する意識は低い。日本の警察庁の調査では、情報セキュリティに対する認識は企業規模が小さいほど希薄だ。従業員数が500人以下の中小企業では教育を実施していない企業が50%弱に上る。フィンテック側が対策をとっても、使う側の備えがなければリスクは大きい。たとえフィンテック企業が被害額を全額補償したとしても、根本的な解決にはならない。利用者がサービスを利用する上での基本的知識や素養である「リテラシー」を高めることがフィンテック発展のカギとも言える。

（総合研究開発機構）

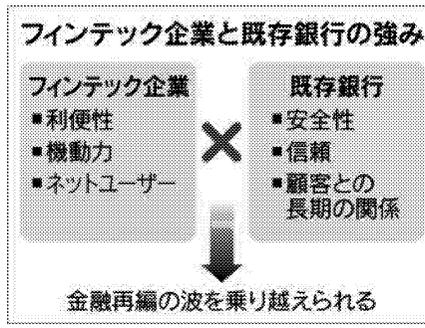


※この記事は日本経済新聞社の許諾を得て転載しています

金融業界はIT企業を巻き込んだ大きな変革を迎えている。既存の金融機関は、金融とIT（情報技術）が融合するフィンテックを取り込んで乗り切ろうとしている。

既存の金融機関、中でも銀行の強みは、預金や決済の独自ネットワークを整備し、安全で安心できるサービスを提供できることだ。法人向け大口取引をはじめ、顧客との長期的な関係を重視して信頼を築いてきた。

一方、フィンテック企業の強みは、革新的な技術によって消費者向けの小口決済サービスを低価格で提供できることだ。強みを生かして融資や法人部門にも事業展開しようとしており、既存銀行



## 銀行、新技術活用を模索

## ゼミナール

には脅威と映っている。ただ、既存銀行はフィンテック企業と競合するのではなく、むしろ手を携えて利便性の高いサービスを提供することを模索している。米地域銀行の大手ウェルズ・ファーゴは、フィンテックのベンチャー企業向け支援プログラムを創設し、投資によって新技術を取り込もうとしている。日本でも大手銀行が米シリコンバレーに人材を派遣する動きが相次いでいる。

背景には、グーグルやフェイスブックなど膨大な数の利用者につながるIT企業がフィンテックに乗り出した事情がある。これらのサイト利用者は、1つの銀行に比べ桁違いに多い。サイトから送金できるようになれば、銀行より便利な窓口が現れることになる。

顧客との関係を強みとする銀行にとって、顧客との接点を奪われることは存立基盤を揺るがしかねない深刻な事態だ。既存銀行がフィンテックをどう生かせるかが問われている。

(総合研究開発機構)

※この記事は日本経済新聞社の許諾を得て転載しています

金融とIT（情報技術）が融合した新技術「フィンテック」に、官民を挙げて熱心に取り組んでいるのは米国と英国だ。

米国は1999年に成立したグラム・リーチ・ブライリー法を規制の基本として、情勢の変化に柔軟に対応している。健全な銀行が金融持ち株会社を設置することが同法で認められ、金融グループが傘下に収めることができる業務分野が拡大した。金融業と関連性がありそうな事業は、買取や出資の個別申請が許可された。その他の銀行も、傘下のベンチャーキャピタルを通じてフィンテック企業に積極的な投資を行うことができる。

英国政府は大手金融機

## 米英、政策的に後押し

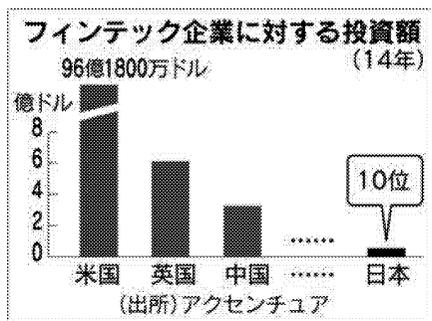
関にフィンテック事業の育成を促している。大手金融機関はフィンテックの業界団体を立ち上げ、中小企業支援に特化した政策銀行を設立。資金調達先の紹介や債務保証を行っている。政府は2015年、フィンテックで世界をリードする明確な方針を打ち出した。税制優遇や助成金などで起業家を支える。

アクセンチュアの調査では、米国でのフィンテック企業への投資は世界の中でも間違いに多い。次いで英国の投資額の多さが目立つ。

米英の共通点は、フィンテック企業と既存の金融機関の双方の強みを掛け合わせる環境を整備していることだ。これにより、フィンテック企業が金融機関の人的・資金的な後押しを受けて事業展開する機会は増えていると考えられる。金融機関側も新興のフィンテック企業の強みを取り入れて生き残りを図っている。

米英と比べると日本の取り組みは周回遅れと言わざるを得ないだろう。

（総合研究開発機構）



## ゼミナール

※この記事は日本経済新聞社の許諾を得て転載しています

金融とIT（情報技術）が融合する新技術フィンテックで、日本は欧米に後れを取っている。フィンテック企業と従来の金融機関それぞれの強みを相乗的に生かして革新を生み出す環境が整っていないためだ。

大きな壁は、決済業務の規制方法と、銀行法による業務範囲規制だ。同じ決済サービスでも事業者が銀行か、電子マネー事業者か、クレジットカード会社かによって、適用される法律が異なる。銀行は銀行法、電子マネー事業者は一般に資金決済法、クレジットカード会社は割賦販売法で規制される。縦割りの規制が、業種をまたぐ自由な競争を阻害している。

## 縦割り規制の見直しを

また、銀行法によって日本の銀行はフィンテック企業に投資したり子会社化したりすることが認められていない。限定列挙した事業以外は傘下に納められない。そのため楽天など仮想商店街を持つIT企業が決済事業に参入する半面、決済を業務とする銀行は仮想商店街を運営できないという不平等も生まれている。

## ゼミナール

現行の規制が抱える矛盾を是正するため、金融庁は法改正を目指して議論している。まず、欧州のように業種横断的な枠組みづくりを検討している。欧州連合（EU）域内の決済サービス市場統合を目指し2007年に成立した「EU決済サービス指令」を参考に、各業種共通の規制を導入する可能性を探る。また米国の持ち株会社制度を参考に、銀行の業務範囲について、銀行業との関連性の有無を個別に判断するなど柔軟な対応を検討している。

技術革新の勢いは早い。規制を状況に合うよう見直すことが課題だ。  
（総合研究開発機構）

	日本	欧米
決済業務	各業態の個別の法律	業態をまたぐ共通の規制(EU)
銀行の業務範囲	限定列挙された事業以外禁止	子会社の業務は個別に認可(米)

※この記事は日本経済新聞社の許諾を得て転載しています

金融とIT（情報技術）が融合するフィンテック。日本がこの分野で国際競争するために、克服すべき課題がある。

日本の金融は、世界的にみて技術力が優れており、安全に対する意識も高い。既存の金融機関が積み上げてきた特徴だ。こうした強みと新技術であるフィンテックを、相乗的に生かすべきだ。

まず必要なのは人材の育成だ。フィンテックと既存の金融を横断的にとらえ、新たな事業可能性を見つけられる人材が、残念ながら不足している。例えば日本では、金融業から独立してフィンテック企業を立ち上げる人が、米国に比べ少ない。ITと金融の知識に

人材育成や国際戦略 課題に

精通し、かつ事業につなげるセンスを持つ人材が足りないと考えられる。

国際戦略も見直すべきだ。米国などのフィンテック企業は、銀行のサービスが普及していない発展途上国に進出している。アフリカやアジアなど、今後伸びるであろう潜在的な市場の大きさを見据え、国際的に事業戦略を練っている。日本の国内市場という狭い視野で生まれたサービスは広がりがなく、世界では埋もれてしまっただろう。

ゼミナール

さらに、事業で失敗しても再挑戦が可能な環境を整えることも重要だ。米シリコンバレーでも、成功するベンチャー企業は1割に満たないと言われる。日本では再挑戦が難しいとされていることが、新分野での起業意欲に影響する恐れがある。

3つの課題を克服することは容易ではない。しかし欧米と肩を並べて競争する上で、避けて通れない道だ。

（この連載は総合研究開発機構主任研究員の林祐司が担当した）

＝この項おわり

日本のフィンテックの課題	
人材育成	金融とITに精通し横断的な事業可能性を見つける
視野を広げる	発展途上国の市場可能性を見極める
起業しやすい環境作り	失敗しても再挑戦可能に

＊この記事は日本経済新聞社の許諾を得て転載しています